

職員の給与や勤務条件など

人事行政の
運営状況をお知らせします

人事行政の透明性を高め、市政を一層ご理解いただくため、市職員の給与や定員、勤務条件などの主な状況をお知らせします。詳細は、市役所本館3階の情報公開コーナーで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています。ここでお知らせする給与は、税金や各種保険料などを差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。

▶詳しくは、職員課(☎66・1043)へ。

人件費の状況(26年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (27年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)※1	人件費率(B/A)	25年度の人件費率
86,996人	376億9,713万円	1億339万円	64億9,960万円	17.2%	16.3%

※1 人件費には一般職に支給される給与のほか、特別職に支給される報酬などを含みます。

職員給与費の状況(26年度一般会計決算)

職員数(A)	給与費			計(B)	1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当※2	期末・勤勉手当		
698人	27億4,330万円	6億1,098万円	10億5,876万円	44億1,304万円	632万円

※2 職員手当には退職手当を含みません。

経験年数別平均給料月額等の状況(27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	268,929円	325,233円	368,711円
高校卒	216,325円	271,100円	325,925円

時間外勤務手当の状況

年度	支給総額	職員1人当たり支給年額
26年度	3億4,381万円	63万円
25年度	3億4,754万円	64万円

他の手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当等を支給。

平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職	331,913円	406,346円	41.5歳

平均給与月額は、給料月額と諸手当の額を合計したものです。

初任給の状況(27年4月1日現在)

区分	舞鶴市	国
行政職	174,200円	174,200円
高校卒	142,100円	142,100円

ラスパイレズ指数の状況(26年4月1日現在)

年度	ラスパイレズ指数
25年度	101.8
26年度	102.3

※平成25年度は、国家公務員の給与改定特例法による減額措置がないとした場合の値です。

期末・勤勉手当と退職手当の状況

区分	舞鶴市			国		
	26年度 支給割合	期末	勤勉	26年度 支給割合	期末	勤勉
期末・勤勉手当	2.60月分	1.50月分	有	2.60月分	1.50月分	有

区分	舞鶴市			国		
	(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)	(支給率)	(自己都合)	(勸奨・定年)
退職手当 (27年度支給割合)	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度	46.545月分	49.59月分	最高限度	46.545月分	49.59月分
	加算措置	定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		加算措置	定年前早期退職特別措置 (3~45%加算)	
	調整額	在職期間中の職務の級に 応じ加算		調整額	在職期間中の職務の級に 応じ加算	

特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区分	給与月額等
給料	市長 1,020,000円(918,000円) 副市長 840,000円(756,000円) 教育長 740,000円(666,000円) ※現在、給料額の10%の減額措置を講じており、()内は減額後の額
報酬	議長 570,000円 副議長 480,000円 議員 440,000円
期末手当	(平成26年度支給割合) 3.10月分
退職手当	算定方式 支給時期 市長 給料月額×勤続年数×100分の550 副市長 給料月額×勤続年数×100分の367 教育長 給料月額×勤続年数×100分の303 (注) 給料月額は減額後の額 任期ごと

任免の状況

採用(平成26年4月2日~27年4月1日)	退職(平成26年4月1日~27年3月31日)
38人	50人

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年 増減数
	26年	27年	
一般行政	518人	510人	-8人
特別行政	183人	182人	-1人
公営企業等	175人	171人	-4人
合計	876人	863人	-13人

任免の状況との差異は、教育委員会制度の改正に伴い、教育長の身分が特別職になったためです。

今回の注目事業

【歴史遺産を活かした地域づくり事業(地方創生先行型)】

「引き揚げ」の史実をはじめとする舞鶴の記憶遺産ブランドの全国・海外に向けたプロモーション活動を展開するとともに、赤れんがパークでの歴史遺産展示機能などを充実させるもの。



▲東京で行われたプロモーション活動(10月9日撮影)

【社会教育施設整備事業】

舞鶴の誇れる歴史・文化遺産を広く紹介するため、郷土資料館を西地区多機能施設に移転し、整備するもの。



▲郷土資料館の展示室(10月20日撮影)

◆舞鶴市手数料条例の一部改正
マイナンバー制度に基づく通知カードと個人番号カードの再交付に係る手数料を追加。廃止となる住民基本台帳カードの交付に係る手数料を削除。

◆舞鶴市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の一部改正
水防法の改正に伴い、引用する同法の条項を改めるもの。

◆公営住宅法及び住宅地区改良法による舞鶴市営住宅等管理条例の一部改正
市外に住所を有する者が市営住宅に入居できるよう入居者の資格を改めるもの。

◆市道路線の認定及び廃止
公文名地区の1路線「公文名中島2号線」を認定。上安久地区の2路線「城東2号線」「城東3号線」を廃止。

◆人権擁護委員候補者の推薦
佐藤明子氏(69歳、浜川再任)
梅原正昭氏(66歳、平川新任)
佐織久子氏(64歳、下東新任)

◆その他
市道路線の認定及び廃止
公文名地区の1路線「公文名中島2号線」を認定。上安久地区の2路線「城東2号線」「城東3号線」を廃止。

補正予算

《一般会計》

◆第2号 舞鶴の記憶遺産ブランドの全国・海外に向けたプロモーション活動や郷土資料館の移転・整備、朝来小学校の一部を原子力災害時の屋内退避施設として整備する費用

用などを追加するもので、1億5,858万円の増額。この結果、予算総額は歳入・歳出いずれも362億317万円となりました。

◆特別会計
◆国民健康保険事業会計(第1号) 8,123万円を増額し、予算総額は104億6,4万円。

◆下水道事業会計(第2号) 512万円。債務負担行為限度額の変更をするもので、予算額の変更はなし。

◆介護保険事業会計(第1号) 3億9,787万円を増額し、予算総額は82億5,514万円。

市議会

9月定例会

26年度決算・27年度補正予算など

市議会9月定例会が9月2日~10月7日に開会。平成26年度の決算や27年度の一般・特別会計補正予算、条例改正など市長提案の20議案を審議。原案どおり可決・認定しました。(26年度決算の概要は12~15ページに関連記事)



補正予算 第2号の主な事業	補正額
歴史遺産を活かした地域づくり事業費(地方創生先行型)	3,430万円
地域密着型サービス拠点施設整備費補助金	1,030万円
臨時福祉給付金給付事業費	1,800万円
骨髄ドナー支援事業費	70万円
農業経営法人化等支援事業費	40万円
万願寺甘とう振興事業費	852万円
京の水田農業総合対策事業費補助金	54万円
集落営農発展型農場づくり事業費補助金	233万円
漁業体質強化支援事業費補助金	200万円
原子力災害対策施設緊急整備事業費	1,000万円
社会教育施設整備事業費	1,299万円